解散公告

当法人は、平成二十七年十月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

兵庫県三田市高次一丁目八番一号Ｙ，ｓビル三階

一般財団法人大阪乗馬協会

代表清算人　雑賀　宏

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

兵庫県姫路市御国野町国分寺五九六番地一

しらさぎ生コン株式会社

代表清算人　中西　久雄

解散公告

当法人は、総会の決議により平成二十七年九月三十日を以て解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

島根県出雲市佐田町反邊一三九一番地二

特定非営利活動法人まめだがネット

清算人　山本　友義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

岡山県倉敷市水島高砂町二番一号

水島工業株式会社

代表清算人　小池　陽一

解散公告

当法人は、平成二十七年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

岡山県倉敷市児島柳田町五七四番地の三

株式会社ユンク

代表清算人　森　道博

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

愛媛県今治市南宝来町三丁目三番地の一

望月タオル株式会社

代表清算人　望月　隆志

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

高知県高知市農人町五番二九号

株式会社サウスブリーズホテル

代表清算人　宮地　洋子

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

福岡県福岡市西区野方一丁目五番二〇号

株式会社黒木書店

代表清算人　大内　浩幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

福岡市中央区警固二丁目一六番二一―一一〇一号

株式会社ＯｎＬｉｎｅ

代表清算人　白石　康次

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

福岡県北九州市若松区宮前町一―一一

有限会社ユーベック

代表清算人　上野　光明

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十七年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷三五〇番地一七

有限会社タック

清算人　濵本　純子

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

熊本市北区楠五丁目一四番一三号

有限会社坂本乳販

清算人　坂本　天道

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、平成二十七年九月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

埼玉県吉川市中野一八二番地一

医療法人社団益子診療所

清算人　岩井　智晴

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年四月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

東京都港区東新橋二丁目七番八号錦糸眼科ビル　医療法人社団メディカルドラフト会

清算人　矢作　徹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年十月五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

大阪府堺市北区長曽根町六六一番地

宗教法人善龍寺

清算人　田中　憲宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年九月三十日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二日

鹿児島県鹿児島市桜島横山町字鶴崎一七二二番地二七

医療法人福重歯科医院

清算人　福重　俊郎